

労働者派遣法第 2 3 条第 5 項に基づく情報提供

労働者派遣法第 2 3 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関して、下記の通り情報を提供いたします。

- | | |
|--|----------------------------|
| ① 派遣労働者の数 | 5 人 (2026 年 3 月 1 日現在) |
| ② 派遣先の数 | 1 社 (2026 年 3 月 1 日現在) |
| ③ 派遣料金の平均額 (A) | 75,200 円 (1 人 1 日 8 時間当たり) |
| ④ 派遣労働者の賃金の平均額 (B) | 22,970 円 (1 人 1 日 8 時間当たり) |
| ⑤ マージン率 (計算式: $(A + B) \div A$) | 69.5% |
| ⑥ 労使協定を締結しているか否かの別等 | 労使協定を締結している |
| (1) 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 | 全ての派遣労働者 |
| (2) 労使協定の有効期間の終期 | 2028 年 3 月 31 日 |
| ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 | |
| (1) キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先 | 045-450-5581 (総務人事部) |
| (2) キャリアアップに資する教育訓練に関する事項 | |
| (訓練の方法: OFF-JT、訓練費負担: 無償 (実費負担なし)、賃金支給: 有給) | |
| ➤ 入職時: 機械製図教育 (全員)、2D CAD 講習 (全員) | |
| ➤ 技術職研修: 職長・安全衛生管理者教育 (現場工事従事者)、PM 教育 (プロジェクトマネジメント業務従事者)、メカトロニクス研修 (全員)、他 | |
| ➤ 階層別研修: 新入社員向け (1~2 年目)、若手社員向け (3~4 年目)、中堅社員向け (5~年目)、幹部職向け、管理職向け、経営層向け | |
| ➤ 英語研修: TOEIC (全員)、e ラーニング・オンライン英会話 (希望者)、短期留学 (必要時) | |
| (3) 福利厚生等に関する事項 | |
| ➤ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 | |
| ➤ 家賃補助、昼食補助、通勤手当、家族手当、社員貸付、カフェテリアプラン、保養所等の厚生施設 (いすゞ自動車健康保険組合契約施設) 利用、他 | |